

令和7年度  
(2025年度)

# 事業報告書



学校法人 研伸学園

# 1 法人の概要

## (1) 学校法人の沿革

2003年11月	文部科学省から学校法人研伸学園愛知さわみ看護短期大学設置認可
2004年4月	愛知さわみ看護短期大学開学
2005年3月	愛知さわみ看護短期大学紀要創刊
2009年7月	診療情報管理士の(社)日本病院会指定校認可取得
2011年3月	短期大学基準協会から平成22年度第三者評価の結果、適格と認定
2011年7月	日本私立看護系大学協会年次総会において理事校に認定
2012年7月	愛知さわみ看護短期大学同窓会設立(2020年3月研伸学園同窓会に吸収)
2016年10月	文部科学省から学校法人研伸学園一宮研伸大学設置認可
2017年4月	一宮研伸大学開学 愛知さわみ看護短期大学学生募集停止
2019年9月	文部科学省から愛知さわみ看護短期大学廃止認可
2020年3月	研伸学園同窓会設立
2021年3月	あいち認知症パートナー企業・団体に登録
2021年6月	一宮研伸大学附属看護地域創成研修センター設置
2022年1月	一宮市SDGsパートナー制度に登録
2022年2月	一宮研伸大学紀要創刊
2022年8月	文部科学省から学校法人研伸学園一宮研伸大学大学院設置認可
2023年4月	一宮研伸大学大学院開設
2024年2月	日本看護系大学協議会からがん看護CNSコースが高度実践看護師教育課程に認定
2024年3月	日本高等教育評価機構から令和5年度大学機関別認証評価の結果、適合と認定
2024年8月	厚生労働省から保健師助産師看護師実習指導者講習会の開催承認
2025年3月	厚生労働省から一般教育訓練講座の指定(大学院)
2025年10月	文部科学省から一宮研伸大学大学院看護学研究科看護学専攻の課程変更(博士前期課程及び博士後期課程)認可
2025年12月	済州漢拏大学と学術交流協定締結
2026年4月	一宮研伸大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程開設

## (2) 建学の精神

第一に地域に密着し、教養・技術の向上はもとより、地域の要請に応え、時機に即した教育を具体的に展開していくことにある。第二に、社会がいかに大きく変わろうとも、建学の精神を一貫して堅持していくことである。すなわち「生命の尊重と人間の尊厳を理念として、幅広い教養と豊かな人間性を持ち、誠実、親切に人々と相互信頼を保ちながら、看護を実践し広く社会に貢献できる看護師を育成する。」ことである。

## (3) 大学の理念

豊かな人間性と高度な専門性で地域に貢献する。

## (4) 教育理念

「Identity(人・看護職としての倫理と品格)」、「Knowledge(専門的知識・技術、倫理的思考力)」、

「Community（地域社会に貢献できる実践力）」の3つを育むことである。また、【研・伸】（自己を研ぎ、自らの力を伸ばす）の精神を涵養し、卒業後も生涯にわたって学ぶことにより、社会情勢の変化に応じて看護専門職の役割を果たし、地域で活躍できる人材を養成する。

## （5）教育目的

人間の尊厳を基本とした専門職としての倫理観を持ち、人々と信頼関係を築きながら最適な看護を提供するために努力する人材の育成であり、多様な価値観や生活を持つ人々を理解し寄り添うことができる豊かな感性と論理的思考を基盤として、専門職としての探究心、創造性、専門的な知識・技術を育み、看護倫理と科学的根拠に基づく看護実践の提供によって地域の人々の健康と生活の質の向上を目指して地域保健・地域医療を支える看護職を育成する。

## （6）教育目標

### ① 人間力の育成

豊かな感性と幅広い教養を基盤として、生命の尊重と人間の尊厳を基本とした倫理観を持ち、人々の文化的背景や価値観を理解し寄り添い、他者への気遣いや思いやりを持って他者との人間関係を築く能力を育む。

### ② 論理的思考力・課題解決に向けて行動する力の育成

現代の諸科学の基本的な理解を基盤にして、根拠に基づいて論理的に思考し、課題発見とその解決のために課題の解決や研究に向けて行動する能力を育む。

### ③ 最適な看護を実践する能力の育成

看護師としての倫理観と科学的根拠に基づく看護判断により、地域や人々が必要とする健康の促進・健康回復を目指して最適な看護を実践する能力を育む。

### ④ 多様な人々との連携や協働を実践する能力、地域社会に貢献する姿勢の育成

地域の保健・医療・福祉チームにおいて、専門職としての自覚を持って他職種や医療チームとの協働や連携を実施する能力、及び地域社会が必要とする最適な医療・看護の提供に努力し、地域社会に貢献する姿勢を育む。

### ⑤ 生涯にわたる自己学習力・研究力の育成

最適な看護を提供するために、看護の質の向上を目指して研究する能力と生涯にわたって自ら学習していく姿勢を育む。

## （7）設置する学校・学部・学科・研究科

一宮研伸大学看護学部看護学科

一宮研伸大学大学院看護学研究科

## （8）入学定員と令和7年度収容定員・現員（令和7年5月1日現在）（人）

学部	学科	定員	収容定員	現員
看護学部	看護学科	83	329	330

※3年次編入学定員6人

（人）

研究科	専攻	定員	収容定員	現員
看護学研究科	看護学専攻	6	12	16

【参考】令和8年度の入学定員と学生数の状況（令和8年5月1日現在）（人）

学部	学科	定員	収容定員	現員
看護学部	看護学科	83	326	328

(人)

博士課程	研究科	専攻	定員	収容定員	現員
前期	看護学研究科	看護学専攻	6	12	17

博士課程	研究科	専攻	定員	収容定員	現員
後期	看護学研究科	看護学専攻	2	6	4

## (9) 役員・教職員の概要（令和7年5月1日現在）

### ① 役員の概要

理事 6人（理事長含む）（寄附行為第5条第1項第1号）

監事 2人（寄附行為第5条第1項第2号）

区分	氏名	摘要
理事長	伊藤伸一	平成15年12月理事就任 平成15年12月理事長就任
理事	大久保清子	令和3年4月理事就任（学長）
理事	末岡熙章	平成18年12月理事就任
理事	中北武男	平成15年12月理事就任
理事	下郷宏	平成22年5月理事就任
理事	野村直孝	平成26年9月理事就任
監事	花木利明	平成15年12月監事就任
監事	松廣耕三	令和6年3月監事就任

本法人は、全役員を被保険者として、役員賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。当該保険により、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償責任費用、訴訟費用、法律上の損害賠償金について、法律違反に起因する対象事由等支払いの対象とならない場合を除き補填することとしております。

② 評議員 13人（寄附行為第17条第1項第2号）

③ 理事会の開催回数 4回

④ 評議員会の開催回数 4回

⑤ 教職員の概要

(令和7年5月1日現在) (人)

職	教授	准教授	講師	助教	助手	小計	事務職等	合計
人数	9	4	11	5	2 非常勤1	32	14 パート7	53

【参考】令和8年5月1日現在における教職員の概要 (人)

職	教授	准教授	講師	助教	助手	小計	事務職等	合計
人数	14	5	11	4	2	36	15 パート7	58

(10) 入試に関する状況

【看護学部】 (人)

種別	年度	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
総合型選抜	2026	30	29	29	29
	2025	40	39	38	36
学校推薦型選抜	2018	60	59	43	37
	2019	70	68	52	38
	2020	72	72	64	47
	2021	104	104	91	68
	2022	125	122	74	59
	2023	85	82	63	55
	2024	90	84	73	51
	2025	68	68	68	51
	2026	36	35	35	24
	一般選抜	2017	190	175	127
2018		184	174	109	61
2019		176	163	105	49
2020		188	174	102	36
2021		230	208	97	28
2022		163	147	92	32
2023		154	148	91	28
2024		101	90	86	27
2025		57	52	52	16
共通テストプラス選抜	2026	100	94	90	23
	2021	74	69	17	0
	2022	46	44	35	4
	2023	71	68	40	2
	2024	43	40	35	1
	2025	19	17	16	1
共通テスト利用選抜	2026	22	21	14	1
	2021	128	128	17	0
	2022	44	44	31	0
	2023	106	106	63	1
	2024	59	59	52	1
	2025	64	64	60	7
社会人等特別選抜	2026	43	43	37	9
	2017	4	3	1	1
	2018	2	2	0	0
	2019	0	0	0	0
	2020	1	1	0	0
	2021	0	0	0	0
	2022	2	2	1	1
	2023	2	2	0	0
	2024	1	1	0	0
	2025	0	0	0	0
2026	2	2	1	1	

種 別	年度	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
計	2017	234	217	166	97
	2018	246	235	152	98
	2019	246	231	157	87
	2020	261	247	166	83
	2021	536	509	222	96
	2022	380	359	233	96
	2023	418	406	253	86
	2024	294	274	246	80
	2025	208	201	196	75
	2026	233	224	206	87

(人)

種 別	年度	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
3年次編入	2019	1	1	1	1
	2020	2	2	1	0
	2021	0	0	0	0
	2022	0	0	0	0
	2023	1	1	0	0
	2024	1	1	0	0

※2025年度入試をもって募集停止。

#### 【大学院看護学研究科】

(人)

博士 前期 課程	種 別	年度	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
	一般選抜 社会人特別選抜	2023	7	7	7	6
		2024	6	6	6	6
		2025	8	8	8	8
		2026	5	5	5	5

(人)

博士 後期 課程	種 別	年度	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
	一般選抜	2026	4	4	4	4

#### (11) 資格試験結果の概要

##### ア) 令和7年度看護師国家試験

受験者 85名 合格者 80名

##### イ) 令和7年度助産師国家試験

受験者 5名 合格者 5名

## 2 事業の概要

### (1) 教育

#### ア) 学修支援

アドバイザー制度により、学生の学修や学生生活への指導・助言を行いました。アドバイザー制度は、各学年の学生を8つのグループに分け、10数名の学生を3～4名の教員でサポートするものです。

また、修学上の困難を持つ学生への対応として、平成29年度から、指導を行っても修学態度に変化が見られない場合は、保護者を交えて三者面談を引き続き行いました。入学予定者を対象に、

入学前教育を実施し、基礎学力試験を実施しました。入学予定者全員が参加しました。

#### イ) 健康支援

定期健康診断、インフルエンザワクチン接種、新型コロナワクチン接種、学校医対応、健康に関する企画をする等、健康に修学できるよう配慮しました。看護学生であることから、日頃から自己の健康管理に努める他、健康問題を意識付けるよう指導しています。

また、学校看護師（非常勤）を配置し、すべての学生が心身ともに健康で充実した学生生活が送れるようにしているとともに、学校カウンセラー（臨床心理学の専門家（本学非常勤講師））による学生相談を実施し、学生からの相談を受けました。

#### ウ) キャンパスライフ支援

キャンパスアメニティの向上を目指し、学生の声を取り上げ、意見箱に投書があった場合はすみやかに学内で検討し、対策をポータルサイト等で周知しています。講義室のカーテンの取換え、駐輪場の整理、学修室における飲食対応の改善により、小さなキャンパスでも使いやすく綺麗なキャンパスとなることを心がけました。

#### エ) 進路支援

キャリアサポート委員会により進路希望に関する状況把握が行われており、委員長、委員を始め教職員全員で、就職関連資料を整理し・閲覧し、参考図書及びパソコンにより、懇切丁寧に指導を行いました。

令和7年度の就職率は94.1%です。

#### オ) 修学支援

高等教育の就学支援制度を令和元年7月10日に文部科学省に申請し、令和元年9月20日に機関要件の確認がなされ修学支援の対象機関となりました。令和8年度も引き続き機関認定に向けて申請を行います。

#### カ) 障がい学生支援

学生から支援の申請があった6件について、障がい学生支援委員会において就学支援計画を立案し、実施しました。修学支援を行う学生に関する情報は、教授会等で共有しました。

### (2) 施設・設備

大学北西側隣地の土地を購入し、駐車場用地として整備しました。

その他、経年劣化による、施設・設備の修繕を行いました。

### (3) その他の事業活動

その他の事業活動として、令和7年度に実施してきた主な事業の概要については、次のとおりです。

#### ア) 大学院の開設

令和5年4月、大学院看護学研究科を開設し、1期生として6名が入学し、積極的な学生募集活動、入試を経て、2期生6名、3期生8名の学生が入学することになりました。

また、がん療養生活支援看護学領域がん看護CNSコースが、日本看護系大学協議会から高度実践

看護師教育課程として認定されました。

イ) 助産師課程の定員増

助産師課程の定員を5名から6名に増員するための変更申請が文部科学省から承認され、令和6年度入学生から適用されることになりました。

ウ) 臨床教員制度の導入

臨床教授等の称号付与に関する規程を制定し、令和5年4月から運用を開始しました。

エ) 入学式の挙行

学部9期生75名及び大学院3期生8名の入学式を令和7年4月4日(金)に行いました。コロナ禍においては学生のみで行っていましたが、昨年度に引き続き、保護者1名に限定し出席を認めました。

オ) 後援会総会及び保護者向けガイダンスの開催

令和7年5月24日(土)に後援会総会及び保護者向けガイダンスをZoomにより開催しました。後援会総会では、新役員の選出、事業計画及び予算等について審議しました。

後援会総会に引き続き開催した保護者向けガイダンスでは、学修、学生生活、キャリアサポート、国家試験対策等に関するガイダンスを行い、66名の保護者が参加しました。

カ) 先輩からのメッセージの開催

前期・後期で10名の卒業生から、卒業生の就職病院をどのように選んだか話を聞き、就職活動の意欲を高めること、また助産師資格を取得するための進学の参考とすることなどを目的として、令和7年6月25日(水)に3年生を対象、令和8年2月5日(木)に2年生対象に先輩からのメッセージを開催しました。在學生は、講演終了後に、更に詳細な話を聞いていました。

キ) 市民公開講座の実施

「アルコールと健康問題～あなたのこころとからだを守るために～」をテーマに、医療法人成精会刈谷病院刈谷アディクションセンター長の菅沼直樹氏を講師にお招きして、10月18日(土)に市民公開講座を開催しました。

ク) Decision Day の開催

初めての臨地実習となる基礎看護学実習Iに臨むにあたり、学生個々が、看護の道を志す意思を表明することを目的として、令和8年1月29日(木)にDecision Dayを開催し、1年次学生73名が出席しました。今回は、保護者2名に限定し出席を認めました。

ケ) 学位授与式の挙行

学部6期生85名、大学院1期生2名及び2期生2名の学位授与式を令和8年3月11日(水)に実施しました。保護者の出席を認めるとともに、実習施設関係者にも案内状を送付しました。

コ) 実習連絡調整協議会の実施

令和8年3月3日(火)に実習連絡調整協議会を開催し、臨地実習病院と令和8年度実習に向けて、本学が目指す看護教育や大学教育における臨床実習についてなどを実習施設側に伝え、意見交

換を行いました。また、各領域に分かれ領域の実習目的や実習方法などを伝えました。

#### サ) 寄附金の募集

平成27年度から、特定公益増進法人の寄附金及び受配者指定寄附金の募集を開始しました。令和7年度は、個人から寄附金を頂きました。

#### シ) 学生ボランティア

看護地域創成研修センターが窓口となり、各種団体・組織、教員からのボランティアの依頼を受け、活動として問題がない場合に学生に案内し、参加者を募るシステムを令和4年度から開始しており、本システムを利用し、訪問看護ステーション主催の「地域の保健室」、地元住民組織主催の健康イベント、一宮市社会福祉協議会主催の健康・福祉イベント、名古屋ウィメンズマラソン等に学生が参加しました。これらの諸活動を通して、大学に求められる地域住民の健康、安全に対する教育支援の役割を果たしています。

#### ス) 臨地実習指導者講習会の開催

実習指導体制の充実を図るため、厚生労働省に臨地実習指導者講習会の開催計画を申請し、承認を受けたため、令和6年度から開催しています。令和7年度は、令和8年1月8日から3月10日までの間の22日間講習会を実施し、27名が受講しました。

#### セ) 研伸学園同窓会

令和3年3月に発足した研伸学園同窓会においては、2年毎に開催することになっている総会について、コロナ禍で開催できませんでしたが、令和6年度（令和6年9月5日（木））に第1回総会を開催しました。

令和7年度については、学位授与式に卒業生89名（学部生85名、大学院生4名）に対し、記念品を渡しました。

#### ソ) 一宮研伸大学推進プロジェクト2025

「一宮研伸大学推進プロジェクト2025」として、6つのプロジェクト（DX推進P、社会貢献P、補助金獲得P、国際化推進P、学生アンバサダーサポートP、学生獲得P）を立ち上げ、業務の効率化を進めた。

#### タ) FD研修会の実施

開催日	会名	講師	主催
2025/7/16	研究方法に関する研修	江本厚子特任教授	研究推進委員会
2025/7/30	現大学生への大学教育について	中島英博教授	FD・SD委員会
2025/8/20	本学学生への対応	全教員によるグループワーク	FD・SD委員会
2025/8/20	研究方法に関する研修 「質的研究について」	牧野智恵特任教授	研究推進委員会
2026/2/18	倫理研修会 「最新の研究倫理、研究倫理の学び方」	稲葉一人先生 いなば法律事務所代表弁護士	研究等における人権擁護・倫理委員会

2026/2/26	教員研究紹介	櫻井武特任教授	研究推進委員会
2026/3/18	科研費獲得のための支援	佐々木久美子講師、藤田職員	研究推進委員会

チ) SD研修会への参加及び研修会の実施

開催日	会名	主催
2025/4/16	ハラスメント研修会 「教育現場・職場で考えるハラスメント」	ハラスメント等人権擁護に関する委員会
2025/5/22	令和7(2025)年度 月例懇談会(5月例会)	学生指導研究会東海地区 愛知県支部
2025/5/27	令和7(2025)年度 大学等就職担当者連絡会議	愛知県労働局
2025/6/18	令和7(2025)年度 総会・秋季研究会	愛知県私大教務研究会
2025/6/18	障がい学生支援研修会 「障がいのある学生への修学支援を考える」	障がい学生委員会
2025/6/27	令和7(2025)年度 心の問題と成長支援ワークショップ	日本学生支援機構
2025/7/8	JIHEE 評価充実協議会	日本高等教育評価機構
2025/7/11	私学事務職員の間管理職研修会	私大経営研究会
2025/7/17	令和7(2025)年度 科学研究費助成事業等説明会	日本学術振興会
2025/7/30	現大学生への大学教育について (中島英博 教授 講演)	FD・SD 委員会
2025/8/20	本学学生への対応 全教員によるグループワーク	FD・SD 委員会
2025/8/29	2025年度 日本看護図書館協会 第56回研究会図書館 東海目録サービス 第1回研究会	日本看護図書館協会
2025/9/3	第86回(2025年度)私立大学図書館協会総会・研究 大会	私立大学図書館協会
2025/9/11	令和7(2025)年度 第47回 東海地区部課長研究会	東海・北陸・近畿地区学生 指導研究会
2025/9/12	入試担当者連絡協議会	文部科学省大学入試室
2025/9/19	令和7(2025)年度 保健管理担当職 東海地区研究 会	全国大学保健管理協会 東海・北陸地方部会
2025/9/29	大学事務部門のリーダーに求められる技術と心構え -職場づくり・人づくりを楽しむ-	公立大学協会
2025/10/1	令和7(2025)年度 進学指導研究協議会	愛知県私立大学広報委員 会
2025/10/4	教務系事務部門中堅者向け講習会	大学教務実践研究会
2025/10/9	職員研修会	愛知県私大事務局長会
2025/10/14	大学教務部課長相当者研修会	日本私立大学協会
2025/10/15	高校訪問報告会	入試広報室
2025/10/23	JPCOAR 図書館総合展 2025 フォーラム	オープンアクセスリポジ トリ推進協会
2025/10/24	第27回 図書館総合展 NII フォーラム 「JAIRO Cloud で実践する即時OA対応ーオモテとウ ラ」	国立情報学研究所
2025/11/20	令和7(2025)年度 (通算第61回) 大学経理部課 長相当者研修会	日本私立大学協会

2025/12/3	令和7（2025）年度 秋季研究会・情報交換会	愛知県私大教務研究会
2026/1/9	2025 年度大学図書館シンポジウム	国公立大学図書館協力委員会 日本図書館協会大学図書館部会
2026/3/12	研修会 「大学におけるダイバーシティ推進の必要性とその理解～基本的な知識を知ろう～」	ダイバーシティ委員会

### ツ) キャリア支援に関するイベントの開催

開催日	開催方法	イベント名	主催者	学年
2025/4/7	学内	就職活動の進め方	キャリアサポート委員会 ナース専科	2
2025/4/8	学内	就職活動時のマナー	キャリアサポート委員会	4
2025/4/9	学内	就職・進学支援関係	キャリアサポート委員会 マイナビ	3
2025/5/24	学内	保護者向けガイダンス	キャリアサポート委員会	全学年
2025/5/27	学内	社会人としてのマナー	キャリアサポート委員会 エスパシオエンタープライズ（株）	1
2025/6/25	学内	先輩からのメッセージ	キャリアサポート委員会	3
2025/9/16	学内	就職・進学活動等の報告	キャリアサポート委員会	4
2025/9/22	学内	書類作成セミナー	キャリアサポート委員会 ハローワーク	3
2025/9/25	学内	就職活動の進め方	キャリアサポート委員会 マイナビ	2
2025/9/25	学内	キャリア支援関連	キャリアサポート委員会	1
2026/2/5	学内	先輩からのメッセージ	キャリアサポート委員会	2
2026/2/16	学内	採用試験ラストサポート！ 採用担当者の心をつかむ自己PRを作成しよう	キャリアサポート委員会 マイナビ	3
2026/2/16	学内	面接力ブラッシュアップ講座	キャリアサポート委員会	3
2026/3/25	学内	面接指導	キャリアサポート委員会	3

### 3. 財務の概要

令和7年度の決算については、別添のとおりです。

## 独立監査人の監査報告書

令和8年5月31日

学校法人研伸学園

理事会 御中

### CTS監査法人

愛知県名古屋市

指定社員  
業務執行社員

公認会計士

鈴木智也

指定社員  
業務執行社員

公認会計士

岩田広子

### 監査意見

当監査法人は、私立学校振興助成法第14条第4項及び私立学校振興助成法施行規則第2条第4号の規定並びに令和6年9月30日付け文部科学省告示第132号に基づき、学校法人研伸学園の令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の人件費支出内訳表について監査を行った。

当監査法人は、上記の人件費支出内訳表が、全ての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準及び私立学校振興助成法施行規則に準拠して作成されているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「人件費支出内訳表の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の事項

人件費支出内訳表は、私立学校振興助成法に基づく補助金申請に当たり所轄庁に提出するため私立学校振興助成法施行規則に準拠して作成されており、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

本報告書は、法人及び所轄庁のみを利用者として想定しており、法人及び所轄庁以外に配布及び利用されるべきものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、私立学校振興助成法第14条第4項及び私立学校振興助成法施行規則第2条に基づいて所轄庁に提出する書類に含まれる情報のうち、人件費支出内訳表及びその監査報告書以外の情報である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、

監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の人件費支出内訳表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

人件費支出内訳表の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と人件費支出内訳表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 人件費支出内訳表に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準及び私立学校振興助成法施行規則に準拠して人件費支出内訳表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない人件費支出内訳表を作成するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、人件費支出内訳表の作成プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

#### 人件費支出内訳表の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての人件費支出内訳表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から人件費支出内訳表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、人件費支出内訳表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 人件費支出内訳表の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性を評価する。
- ・ 人件費支出内訳表の表示が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準及び私立学校振興助成法施行規則に準拠しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

令和8年5月31日

学校法人研伸学園

理 事 会 御 中

### CTS監査法人

愛知県名古屋市

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士

鈴木智也

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員

公認会計士

岩田広子

#### <計算関係書類監査>

##### 計算関係書類に対する監査意見

当監査法人は、私立学校法第104条第2項に基づき、学校法人研伸学園の令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の計算関係書類（計算書類、すなわち貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、重要な会計方針、その他の注記及びその附属明細書をいう。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算関係書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠して、当該計算関係書類に係る期間の財産及び収支の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 計算関係書類に対する監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算関係書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算関係書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算関係書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算関係書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要

な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算関係書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠して計算関係書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算関係書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算関係書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算関係書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に基づいて継続法人に関する事項を開示する必要がある場合には、当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

#### 計算関係書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算関係書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算関係書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算関係書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算関係書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続法人を前提として計算関係書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算関係書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算関係書類の注記事項が適切でない場合は、計算関係書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算関係書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算関係書類の表示、構成及び内容、並びに計算関係書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### <財産目録に対する意見>

##### 財産目録に対する監査意見

当監査法人は、私立学校法第 86 条第 1 項及び私立学校法施行規則第 24 条に基づき、学校法人研伸学園の令和 8 年 3 月 31 日現在の令和 7 年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）の財産目録（貸借対照表に対応する項目に限る。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財産目録が、全ての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠しており、貸借対照表と整合して作成されているものと認める。

##### 財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠するとともに、貸借対照表と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

##### 財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠しており、貸借対照表と整合しているかについて意見を表明することにある。

##### 利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

令和8年6月4日

学校法人研伸学園  
理事会 御中  
評議員会 御中

学校法人研伸学園  
監事 今村 康宏  
監事 松廣 耕三

## 監査報告書

私たち監事は、学校法人研伸学園の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7年度事業年度における理事の職務の執行状況、並びに法人の業務及び財産の状況について監査を行いました。

その方法及び結果について、学校法人研伸学園監事監査等職務規則並びに「令和7年度監事監査計画」に基づき、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、法人の健全な発展及び効率的な運営に資することを目的とする「令和7年度監事監査計画」に従い、当該年度をとおして期中監査を行うほか、当該会計年度終了後に期末監査を実施いたしました。実施に当たっては、内部監査室及び会計監査人と緊密に連携を図り、以下の方法により検証を行いました。

- (1) 理事及び職員等からの業務状況の聴取、並びに理事会、評議員会その他の重要な会議への出席を行いました。
- (2) 理事会議事録、評議員会議事録その他重要な書類・文書の閲覧を行いました。
- (3) 会計に関する帳簿、書類等の調査を行いました。
- (4) その他監査の実施に必要な事項について、適宜報告の聴取及び調査を行いました。
- (5) 会計監査人（CTS 監査法人）から監査に関する報告を求め、計算関係書類等の監査の方法及び結果について確認いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 業務監査に関する事項

法人の業務及び理事の業務執行が法令及び寄附行為等に準拠して適正に執行されているか検証した結果、私たちの意見は次のとおりです。

- ①理事会が決定する内容は、建学の精神、理念及び将来計画等に基づいた経営方針に則しており、正しく執行されていることを認めます。
- ②理事会による理事長及び学園業務を執行する理事の監督義務は、適切に履行されていると認めます。
- ③理事会が決定する内部統制システムの整備の基本方針、整備の決議・決定及び具体的な整備の内容は、法令及び寄附行為に適合し、業務の適正を確保する体制に則しているものと認めます。
- ④その他、理事の職務執行に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。

## (2) 財産監査に関する事項

会計業務が学校法人会計基準に準拠し、予算管理制度に基づき執行されているか検証した結果、私たちの意見は次のとおりとおりです。

- ①財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書及びそれらの附属明細書（以下「計算関係書類等」という）は、学校法人会計基準に準拠し、真実性、明瞭性、合目的性及び整合性を備え、本法人の財産及び収入と支出の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②期中監査において、内部統制システム整備の有効性及び信頼性、並びに取引記録等の正確性が十分に確保されていることを確認いたしました。
- ③期末監査において、決算と予算外執行の妥当性、予算差異の内部分析、資産の实在性及び負債の網羅性等を検証した結果、不整の点はなく適正に処理されていると認めます。
- ④会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- ⑤本学園の継続性に重大な疑義を認めさせるような事象、又は重要な後発事象は認められません。

以上

# 貸借対照表

令和 8年 3月31日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	( 1,505,996,811 )	( 1,533,603,953 )	( △ 27,607,142 )
有形固定資産	< 1,499,704,080 >	< 1,521,634,464 >	< △ 21,930,384 >
土地	501,792,841	488,092,686	13,700,155
建物	874,122,363	909,820,226	△ 35,697,863
その他の有形固定資産	123,788,876	123,721,552	67,324
特定資産	< 0 >	< 0 >	< 0 >
その他の固定資産	< 6,292,731 >	< 11,969,489 >	< △ 5,676,758 >
流動資産	( 731,917,836 )	( 666,139,464 )	( 65,778,372 )
現金預金	720,728,745	654,272,327	66,456,418
その他の流動資産	11,189,091	11,867,137	△ 678,046
資産の部合計	2,237,914,647	2,199,743,417	38,171,230
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	( 56,481,483 )	( 56,607,907 )	( △ 126,424 )
長期借入金	0	0	0
その他の固定負債	56,481,483	56,607,907	△ 126,424
流動負債	( 151,089,193 )	( 123,467,154 )	( 27,622,039 )
短期借入金	0	0	0
その他の流動負債	151,089,193	123,467,154	27,622,039
負債の部合計	207,570,676	180,075,061	27,495,615
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	( 2,638,805,692 )	( 2,592,920,995 )	( 45,884,697 )
第1号基本金	2,598,805,692	2,552,920,995	45,884,697
第4号基本金	40,000,000	40,000,000	0
繰越収支差額	( △ 608,461,721 )	( △ 573,252,639 )	( △ 35,209,082 )
翌年度繰越収支差額	△ 608,461,721	△ 573,252,639	△ 35,209,082
純資産の部合計	2,030,343,971	2,019,668,356	10,675,615
負債及び純資産の部合計	2,237,914,647	2,199,743,417	38,171,230

## 事業活動収支計算書

令和 7年 4月 1日 から  
令和 8年 3月31日 まで

(単位 円)

科 目		予 算	決 算	差 異
事業活動収入の部	学生生徒等納付金	( 521,772,000 )	( 521,998,000 )	( △ 226,000 )
	手数料	( 6,595,000 )	( 6,188,362 )	( 406,638 )
	寄付金	( 1,000,000 )	( 2,535,400 )	( △ 1,535,400 )
	経常費等補助金	( 138,480,000 )	( 135,141,000 )	( 3,339,000 )
	国庫補助金	138,480,000	133,769,000	4,711,000
	付随事業収入	( 1,350,000 )	( 1,350,000 )	( 0 )
	雑収入	( 6,326,000 )	( 19,019,685 )	( △ 12,693,685 )
	教育活動収入計	675,523,000	686,232,447	△ 10,709,447
事業活動支出の部	人件費	( 391,944,000 )	( 367,778,072 )	( 24,165,928 )
	教育研究経費	( 250,368,000 )	( 225,152,562 )	( 25,215,438 )
	管理経費	( 63,574,000 )	( 68,370,595 )	( △ 4,796,595 )
	徴収不能額等	( 0 )	( 0 )	( 0 )
	教育活動支出計	705,886,000	661,301,229	44,584,771
	教育活動収支差額	△ 30,363,000	24,931,218	△ 55,294,218
事業活動収入の部	受取利息・配当金	( 1,024,000 )	( 1,024,380 )	( △ 380 )
	その他の教育活動外収入	( 0 )	( 0 )	( 0 )
	教育活動外収入計	1,024,000	1,024,380	△ 380
	事業活動支出の部	借入金等利息	( 0 )	( 0 )
その他の教育活動外支出		( 0 )	( 0 )	( 0 )
教育活動外支出計		0	0	0
教育活動外収支差額		1,024,000	1,024,380	△ 380
経常収支差額	△ 29,339,000	25,955,598	△ 55,294,598	
特別収入	資産売却差額	( 0 )	( 0 )	( 0 )
	その他の特別収入	( 0 )	( 142,518 )	( △ 142,518 )
	特別収入計	0	142,518	△ 142,518
	資産処分差額	( 0 )	( 1,501 )	( △ 1,501 )
	その他の特別支出	( 0 )	( 15,421,000 )	( △ 15,421,000 )
特別支出計	0	15,422,501	△ 15,422,501	
特別収支差額	0	△ 15,279,983	15,279,983	
[予備費]	( 1,485,000 )		515,000	
基本金組入前当年度収支差額	△ 29,854,000	10,675,615	△ 40,529,615	
基本金組入額合計	△ 57,215,000	△ 45,884,697	△ 11,330,303	
当年度収支差額	△ 87,069,000	△ 35,209,082	△ 51,859,918	
前年度繰越収支差額	△ 737,734,000	△ 573,252,639	△ 164,481,361	
基本金取崩額	0	0	0	
翌年度繰越収支差額	△ 824,803,000	△ 608,461,721	△ 216,341,279	
(参考)				
事業活動収入計	676,547,000	687,399,345	△ 10,852,345	
事業活動支出計	706,401,000	676,723,730	29,677,270	

## 資金収支計算書

令和 7年 4月 1日 から  
令和 8年 3月31日 まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	( 521,772,000 )	( 521,998,000 )	( △ 226,000 )
手数料収入	( 6,595,000 )	( 6,188,362 )	( 406,638 )
寄付金収入	( 1,000,000 )	( 1,000,000 )	( 0 )
補助金収入	( 138,480,000 )	( 135,141,000 )	( 3,339,000 )
国庫補助金収入	138,480,000	133,769,000	4,711,000
資産売却収入	( 0 )	( 0 )	( 0 )
付随事業・収益事業収入	( 1,350,000 )	( 1,350,000 )	( 0 )
受取利息・配当金収入	( 1,024,000 )	( 1,024,380 )	( △ 380 )
雑収入	( 6,326,000 )	( 19,019,685 )	( △ 12,693,685 )
借入金等収入	( 0 )	( 0 )	( 0 )
前受金収入	( 87,900,000 )	( 91,250,000 )	( △ 3,350,000 )
その他の収入	( 8,830,000 )	( 12,792,641 )	( △ 3,962,641 )
資金収入調整勘定	( △ 83,350,000 )	( △ 92,378,178 )	( 9,028,178 )
前年度繰越支払資金	( 654,272,000 )	( 654,272,327 )	
収入の部合計	1,344,199,000	1,351,658,217	△ 7,459,217

支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	( 372,429,000 )	( 365,617,435 )	( 6,811,565 )
教育研究経費支出	( 181,577,000 )	( 155,011,090 )	( 26,565,910 )
管理経費支出	( 59,633,000 )	( 64,218,662 )	( △ 4,585,662 )
借入金等利息支出	( 0 )	( 0 )	( 0 )
借入金等返済支出	( 0 )	( 0 )	( 0 )
施設関係支出	( 27,300,000 )	( 30,110,143 )	( △ 2,810,143 )
設備関係支出	( 19,324,000 )	( 18,590,303 )	( 733,697 )
資産運用支出	( 0 )	( 0 )	( 0 )
その他の支出	( 30,499,000 )	( 33,949,952 )	( △ 3,450,952 )
〔予備費〕	1,485,000		515,000
	515,000		
資金支出調整勘定	( △ 20,230,000 )	( △ 36,568,113 )	( 16,338,113 )
翌年度繰越支払資金	( 673,152,000 )	( 720,728,745 )	( △ 47,576,745 )
支出の部合計	1,344,199,000	1,351,658,217	△ 7,459,217

## 活動区分資金収支計算書

令和 7年 4月 1日 から  
令和 8年 3月31日 まで

(単位 円)

		科 目	金額	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	521,998,000	
		手数料収入	6,188,362	
		特別寄付金収入	1,000,000	
		一般寄付金収入	135,141,000	
		経常費等補助金収入	1,350,000	
		雑収入	19,019,685	
			教育活動資金収入計	684,697,047
	支出	人件費支出	365,617,435	
		教育研究経費支出	155,011,090	
		管理経費支出	64,218,662	
		教育活動資金支出計	584,847,187	
			差引	99,849,860
		調整勘定等	17,429,717	
		教育活動資金収支差額	117,279,577	
施設整備等活動による資金収支	科 目		金額	
	収入			
		施設整備等活動資金収入計	0	
	支出	施設関係支出	30,110,143	
		設備関係支出	18,590,303	
		施設整備等活動資金支出計	48,700,446	
			差引	△ 48,700,446
			調整勘定等	△ 2,996,400
			施設整備等活動資金収支差額	△ 51,696,846
			小計 (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	65,582,731
その他の活動による資金収支	科 目		金額	
	収入	科研費預り金収入	271,497	
		保証金回収収入	3,690,600	
		小計	3,692,097	
		受取利息・配当金収入	1,024,380	
			その他の活動資金収入計	4,986,477
	支出	預り金支払支出	4,112,790	
		小計	4,112,790	
		その他の活動資金支出計	4,112,790	
			差引	873,687
			調整勘定等	0
		その他の活動資金収支差額	873,687	
		支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	66,456,418	
		前年度繰越支払資金	654,272,327	
		翌年度繰越支払資金	720,728,745	

## 第八号様式

## 財 産 目 録

令和8年3月31日

I 資産総額		2,237,914,647 円
内	基本財産	1,505,946,811 円
	運用財産	731,967,836 円
II 負債総額		207,570,676 円
III 正味財産		2,030,343,971 円

区 分	金 額
[1]資産額	
1 基本財産	
(1)土地	7,606.65 m <sup>2</sup> 501,792,841 円
(2)建物	8,391.34 m <sup>2</sup> 857,514,781 円
(3)構築物	16,607,582 円
(4)教具・工具・備品	3,276 点 48,713,352 円
(5)図書	17,848 点 81,318,255 円
(6)その他	0 円
2 運用財産	
(1)現金預金	720,728,745 円
(2)その他	11,239,091 円
資産総額	2,237,914,647 円
[2]負債額	
1 固定負債	
(1)長期借入金	0 円
(2)その他	56,481,483 円
2 流動負債	
(1)短期借入金	0 円
(2)その他	151,089,193 円
負債総額	207,570,676 円
正味財産(資産総額－負債総額)	2,030,343,971 円

## 貸借対照表 経年比較

(単位:千円)

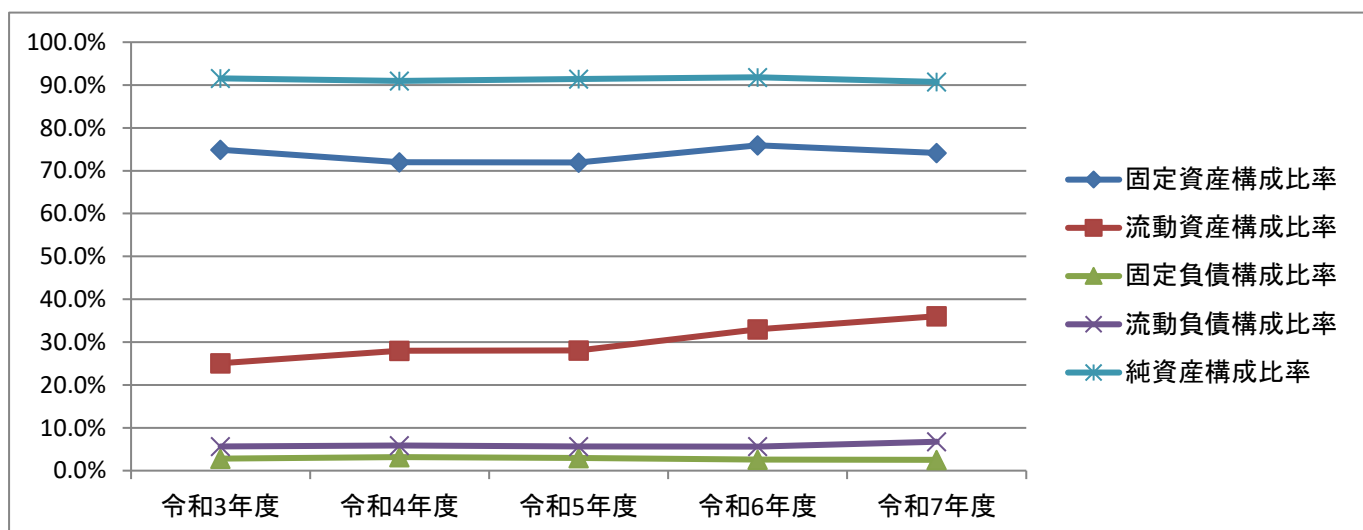
資産の部					
	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末
固定資産	1,579,816	1,548,349	1,597,209	1,533,603	1,505,996
流動資産	528,543	601,821	623,372	666,139	731,917
資産の部合計	2,108,359	2,150,170	2,220,581	2,199,743	2,237,914

負債の部					
	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末
固定負債	58,716	68,013	65,042	56,607	56,481
流動負債	119,534	126,241	125,303	123,467	151,089
負債の部合計	178,300	194,255	190,345	180,075	207,570

純資産の部					
	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末
基本金合計	2,494,439	2,511,674	2,633,184	2,592,920	2,638,805
繰越収支差額	△ 564,380	△ 555,759	△ 602,948	△ 573,252	△ 608,461
純資産の部合計	1,930,059	1,955,915	2,030,236	2,019,668	2,030,343
負債及び純資産の部合計(総資産)	2,108,359	2,150,170	2,220,581	2,199,743	2,237,914

## 貸借対照表関係比率

比率名称	算出方法	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	74.9%	72.0%	71.9%	75.9%	74.2%
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	25.1%	28.0%	28.1%	33.0%	36.0%
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	2.8%	3.2%	2.9%	2.6%	2.5%
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	5.7%	5.9%	5.6%	5.6%	6.8%
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	91.5%	91.0%	91.4%	91.8%	90.7%
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	567.1%	680.3%	715.9%	785.0%	789.8%



## 事業活動収支計算書 経年比較

(単位:千円)

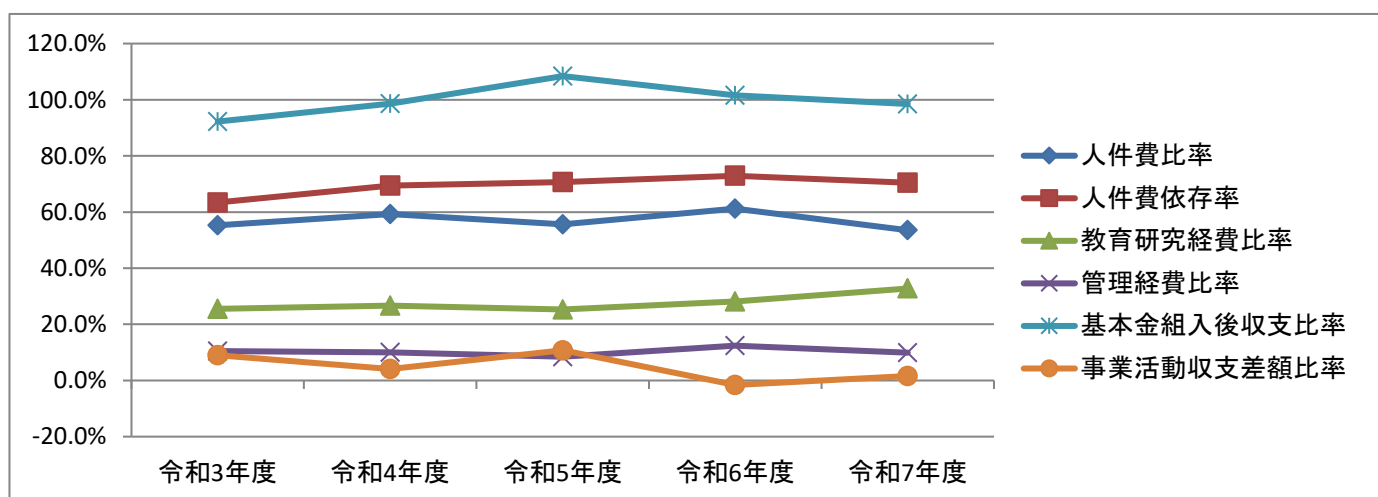
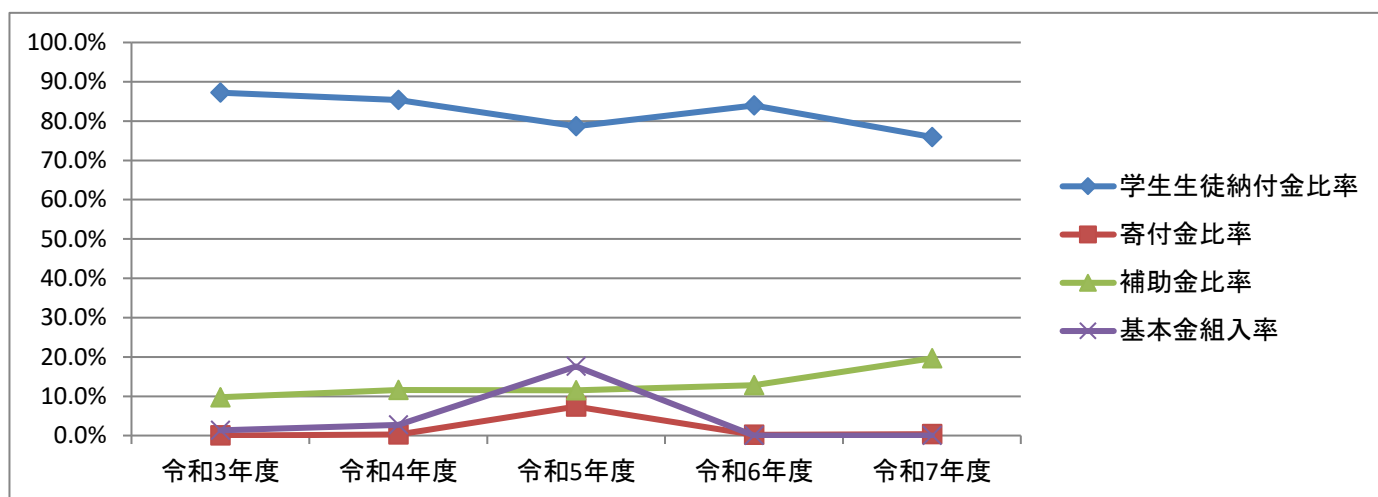
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金	553,398	542,840	543,559	540,760	521,998
		手数料	10,588	10,161	7,800	6,182	6,188
		寄付金	10	1,200	50,919	1,518	2,535
		経常費補助金	62,003	73,990	79,518	82,420	135,141
		付随事業収入	0	0	0	1,050	135
		雑収入	8,455	7,829	9,229	11,428	19,019
	教育活動収入計		634,453	636,020	691,025	643,360	686,232
	支出の部	人件費	350,894	376,774	384,134	394,051	367,778
		教育研究経費	161,765	169,687	174,770	180,652	225,152
		管理経費	66,125	63,690	58,521	79,828	68,370
徴収不能額等		0	0	0	0	0	
教育活動支出計		578,783	610,151	617,425	654,532	661,301	
教育活動収支差額		55,670	25,868	73,600	△ 11,172	24,931	
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	3	4	5	319	1,024
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計		3	4	5	319
	支出の部	借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計		0	0	0	0
教育活動外収支差額		3	4	5	319	1,024	
経常経費差額		55,673	25,872	73,605	△ 10,853	25,955	
特別収支	収入の部	資産売却差額	0	0	0	0	0
		その他の特別収入	1,461	471	727	288	142
		特別収入計		1,461	471	727	288
	支出の部	資産処分差額	158	488	12	2	1
		その他の特別支出	0	0	0	0	15,421
		教育活動外支出計		158	488	12	2
特別収支差額		1,303	△ 16	715	285	△ 15,279	
基本金組入前当年度収支差額		56,976	25,856	74,321	△ 10,567	10,675	
基本金組入額合計		△ 8,222	△ 17,235	△ 121,509	0	△ 45,884	
当年度収支差額		48,754	8,620	△ 47,189	△ 10,567	△ 35,209	
前年度繰越収支差額		△ 613,134	△ 564,380	△ 555,759	△ 602,948	△ 573,252	
翌年度繰越収支差額		△ 564,380	△ 555,759	△ 602,948	△ 573,252	△ 608,461	

(参考)

事業活動収入計	635,917	636,495	691,757	643,967	687,399
事業活動支出計	578,941	610,639	617,437	654,534	676,723

## 事業活動収支計算書関係比率

比率名称	算出方法	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{經常收入}}$	55.3%	59.2%	55.6%	61.2%	53.5%
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒納付金}}$	63.4%	69.4%	70.7%	72.9%	70.5%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{經常收入}}$	25.5%	26.7%	25.3%	28.1%	32.8%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{經常收入}}$	10.4%	10.0%	8.5%	12.4%	9.9%
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動收入}}$	9.0%	4.1%	10.8%	-1.6%	1.6%
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動收入}-\text{基本金組入額}}$	92.2%	98.6%	108.4%	101.6%	98.4%
学生生徒納付金比率	$\frac{\text{学生生徒納付金}}{\text{經常收入}}$	87.2%	85.3%	78.7%	84.0%	76.0%
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動收入}}$	0.0%	0.3%	7.4%	0.2%	0.4%
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動收入}}$	9.8%	11.6%	11.5%	12.8%	19.7%
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動收入}}$	1.3%	2.7%	17.6%	0.0%	0.0%
減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{經常支出}}$	12.5%	11.3%	11.0%	11.1%	11.2%
經常収支差額比率	$\frac{\text{經常収支差額}}{\text{經常收入}}$	8.8%	4.1%	10.7%	-1.7%	3.8%
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動收入計}}$	8.8%	4.1%	10.7%	-1.7%	3.6%



## 資金収支計算書 経年比較

### 【資金収入の部】

(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学生生徒等納付金収入	553,398	542,840	543,559	540,760	521,998
手数料収入	10,588	10,161	7,800	6,182	6,188
寄付金収入	10	210	50,010	100	1,000
補助金収入	62,003	73,990	79,518	82,420	135,141
資産運用収入	0	0	0	0	0
資産売却収入	0	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	0	0	0	1,050	1,350
受取利息・配当金収入	3	4	5	319	1,024
雑収入	8,455	7,511	9,229	11,428	19,019
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	91,130	86,725	85,735	83,350	91,250
その他の収入	13,264	13,096	6,442	7,845	12,792
資金収入調整勘定	△ 99,022	△ 96,141	△ 93,145	△ 94,565	△ 92,378
前年度繰越支払資金	407,448	516,773	589,950	613,741	654,272
収入の部合計	1,047,276	1,155,168	1,279,103	1,252,632	1,351,658

### 【資金支出の部】

(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費支出	349,817	374,433	381,027	391,185	365,617
教育研究経費支出	93,001	103,801	105,690	110,885	155,011
管理経費支出	62,002	59,628	53,870	75,888	64,218
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	990	1,500	109,311	3,465	30,110
設備関係支出	27,073	36,007	11,656	4,933	18,590
資産運用支出	0	0	0	0	0
その他の支出	35,894	28,165	32,552	31,375	33,949
資金支出調整勘定	△ 38,274	△ 38,316	△ 28,744	△ 19,371	△ 36,568
次年度繰越支払資金	516,773	589,950	613,741	654,272	720,728,745
支出の部合計	1,047,276	1,155,168	1,279,103	1,252,632	1,351,658

## 活動区分資金収支計算書 経年比較

(単位:千円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	553,398	542,840	543,559	540,760	521,998
		手数料収入	10,588	10,161	7,801	6,182	6,188
		特別寄付金収入	0	100	50,000	0	0
		一般寄付金収入	10	110	10	100	1,000
		経常費補助金収入	62,003	73,990	79,518	82,420	135,141
		付随事業収入	0	0	0	1,050	1,350
		雑収入	8,455	7,511	9,229	11,428	19,019
	教育活動資金収入計	634,453	634,711	690,117	641,941	684,697	
	支出	人件費支出	349,817	374,433	381,027	391,184	365,617
		教育研究経費支出	93,001	103,801	105,690	110,885	155,011
		管理経費支出	62,002	59,628	53,870	75,887	64,218
		教育活動支出計	504,820	537,862	540,587	577,958	584,847
	差引	129,633	96,849	149,530	63,983	99,849	
	調整勘定等	△ 6,444	△ 4,658	3,625	△ 3,737	17,429	
教育活動資金収支差額	123,189	92,192	153,155	60,245	117,279		
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備補助金収入	0	0	0	0	0
		施設設備寄付金収入	0	0	0	0	0
		施設整備等活動資金収入計	0	0	0	0	0
	支出	施設関係支出	990	1,500	109,311	3,465	30,110
		設備関係支出	27,073	36,007	11,656	4,932	18,590
		施設整備等活動資金収支計	28,063	37,507	120,967	8,397	48,700
	差引	△ 28,063	△ 37,507	△ 120,967	△ 8,397	△ 48,700	
	調整勘定等	15,481	11,144	△ 5,085	△ 12,901	△ 2,996	
	施設整備等活動資金収支差額	△ 12,582	△ 26,362	△ 126,052	△ 21,298	△ 51,696	
小計	110,607	65,829	27,103	38,946	65,582		
その他の活動による資金収支	収入	小計	0	7,343	1,430	1,425	3,962
		受取利息・配当金収入	3	4	5	319	1,024
		その他の活動資金収入計	3	7,347	1,435	1,744	4,986
	支出	小計	1,285	0	4,747	160	4,112
		その他の活動資金支出計	1,285	0	4,747	160	4,112
	差引	△ 1,282	7,347	△ 3,312	1,584	873	
	調整勘定等	0	0	0	0	0	
	その他の活動資金収支差額	△ 1,282	7,347	△ 3,312	1,584	873	
支払資金の増減額	109,325	73,177	23,791	40,530	66,456		
前年度繰越支払資金	407,448	516,773	589,950	613,741	654,272		
翌年度繰越支払資金	516,773	589,950	613,741	654,272	720,728		

## 学校法人会計について(企業会計との違い)

企業会計は、会計の世界の一般法的立場にあり、会計処理に関する原則、手続き、表示方法等を完備した体系をもっている。これらは、学校法人会計においても踏襲し、概ね準拠し、学校法人会計基準として採用されている原則、方法である。しかし、そうはいつでも企業会計と学校法人会計には、いくつかの点で違いがある。

### I. 学校法人会計と企業会計との目的の違いについて

企業会計では、会計によって主として収益と費用を正しくとらえ、会計年度の正しい損益を計算し、併せて企業の財政状態、すなわち資産・負債及び資本の状態を知ることによって、より収益力を高め財政的安全性等を図ることを目的としている。一方、学校法人は、教育研究活動により、社会に有為な人材を育成することを目的とし、その収入の大部分は、学生生徒等の納付金や国・地方公共団体からの補助金で構成され、極めて公共性の高い公益法人であり、企業のように収益の獲得を目的とするものではない。したがって、学校法人の会計には、損益の計算という目的はなく、また、一般の企業に比べてより一層の永続性が望まれる。

### II. 財務諸表(計算書類)の体系について

企業会計における財務諸表……

損益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書

学校法人会計における財務諸表(計算書類)……

資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表

### III. 資金収支計算書とキャッシュフロー計算書について

資金収支計算書は、教育研究活動を示した全ての資金の収入と支出を明らかにし、支払資金の顛末をあらわす計算書である。この計算書の特徴は、収入と支出を全て現金預金で行われたものとみなして表示し、計算書の末尾に、実際は現金預金の収支ではない期末未収入金、前期前受金、期末未払金などを資金収支の調整勘定として差引調整計算し、期末現金預金残高を次年度繰越支払資金として表示するところが特徴である。

キャッシュフロー計算書は、期中の実際の資金の収支を三つの区分に分けて表示し期末資金残高を表示する。

### IV. 事業活動収支計算書と損益計算書について

事業活動収支計算書は、計算技術的には企業会計の損益計算書に似ているが、前者は学校法人の事業活動収入と事業活動支出を明らかにして収支の均衡状況を表すものである。後者は獲得した収益と、そのために費やした費用を対比して実現した利益を表す。これは両者の会計目的の違いに由来するが、両計算書の本質的な違いを示すのが基本金組入額であ

る。学校の持続的経営のために取得した固定資産を「保持すべき資産」とし、事業活動収支から「保持すべき資産」分を基本金組入額として控除され、その控除後の差額が当年度収支差額として計算されるが、これは収支の均衡の程度を示すだけで、企業会計の損益の概念とは異なるものである。

#### V. 貸借対照表について

貸借対照表の学校法人会計と企業会計との違いの一つは、科目の配列法にある。学校法人の主要な財産は固定資産から構成されているので、固定資産から配列される「固定制配列法」が採用されており、企業会計は、流動資産から配列する「流動性配列法」を採用する。もう一つの大きな違いは、資産と負債の差額を表示する部分である。企業会計では、「資産－負債＝純資産」で、純資産を資本という。資本は、主として株主から調達された資本と、営業活動から得た利益の累積額である利益剰余金等からなる。学校法人では、「資産－負債＝正味財産」で、資本という概念はない。正味財産は、基本金と翌年度繰越収支差額との合算額である。なお、基本金とは資金の留保取引で、同じく資金の留保処理である減価償却額と合わせて概ね二重に資金の留保処理を学校法人に求められていることになる。これも営利事業とは異なり、学校経営の健全な永続という学校法人会計特有の会計処理である。

## 計算書類の科目について

### I. 資金収支及び事業活動収支計算書に共通して表れる主な科目

学生生徒等納付金収入	授業料、入学金、実験実習費等学生から納入されるもので、収入の中で最も大きな割合を占める。
手数料	入学検定料、試験料、証明手数料をいう。
補助金	国や地方公共団体及びこれに準ずる機関から交付される補助金をいう。
受取利息・配当金収入	受取利息・配当金などの収入をいう。
雑収入	設備施設利用料や学校法人に帰属する上記の各収入以外の収入をいう。
人件費支出	教員人件費、職員人件費、退職金等をいう。
教育研究経費支出	教育研究のために要する経費をいう。
管理経費支出	教育研究経費以外の経費をいう。

### II. 資金収支計算書にのみ表れる主な科目

資産売却収入	不動産、有価証券などの売却による収入をいう。
前受金収入	翌年度入学の学生生徒等の納付金収入、その他の前受による収入をいう。
その他の収入	前期末未収入金、預り金収入等をいう。
資金収入調整勘定	期末未収入金、前期末前受金をいう。
施設関係支出	土地支出、建物支出、構築物支出等をいう。
設備関係支出	教育研究用機器備品支出、その他の機器備品支出、図書支出等をいう。
資産運用支出	引当特定資産への繰入支出、有価証券購入支出をいう。
その他の支出	前期末未払金支出、前払金支払支出等をいう。
資金支出調整勘定	期末未払金、前期末前払金をいう。

### III. 事業活動収支計算書にのみ表れる主な科目

資産売却差額	資産売却収入が、その資産の帳簿残高を超えた場合、その超過額をいう。
基本金組入額	学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その帰属収支のうちから組入れた金額を基本金といい、次の四つの区分に相当する金額を組入れる。

1号基本金	学校法人が設立当初に取得した固定資産で教育の用に供されるものの価額又は新たな学校の設置、既設の学校の規模の拡大もしくは教育の充実のために取得した固定資産の価額。
2号基本金	学校法人が新たな学校の設置又は既設の学校の規模の拡大もしくは教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額。
3号基本金	基金として継続的に保持し、かつ運用する金銭その他の資産の額。
4号基本金	恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣が定める額。
資産処分差額	資産売却収入が、その資産の帳簿残高よりも少ない場合、その不足額をいう。

#### IV. 貸借対照表に表れる主な科目

翌年度繰越収支差額	本年度以前の各年度において当年度の事業活動収支から当年度の基本金組入額を差し引いた差額の本年度までの累計をいう。